

## ■平成25年度四国地方整備局関係予算の概要

平成25年度国土交通省関係予算については、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」（平成25年1月11日閣議決定）に基づき、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」及び「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化した予算を計上したところです。

四国地方では、東北地方太平洋沖地震と同様の海溝型地震である東南海・南海地震や台風等により頻発する自然災害に対し、安全・安心の確保に向けて地域と一体となった取り組みを進めます。また、美しい自然、四国遍路に代表される独自の「癒やし」「お接待」の文化と、国際的な競争力を有するナンバーワン企業、オンリーワン企業等、確かな力ある産業等との相乗効果により競争力を発揮し、四国地方全体の連携により自立的な発展を促進する必要があります。

このため、四国地方整備局においては、『地域の強みを活かし、四国地方全体の連携によって自立的に発展する地域づくり』に向けて、必要な社会資本整備を重点的、効率的かつ効果的に推進します。

詳しくは、下記HPをご覧ください。

[http://www.skr.mlit.go.jp/infomation/yosanngaiyo25/index\\_25jikkei.html](http://www.skr.mlit.go.jp/infomation/yosanngaiyo25/index_25jikkei.html)

## ■国営讃岐まんのう公園 全面開園のご紹介

【香川河川国道事務所】

国営讃岐まんのう公園は、四国で唯一の国営公園として香川県仲多度郡まんのう町において昭和59年4月に事業に着手しました。

その後、

- ・昭和62年10月に工事着手
- ・平成10年4月に第一期開園（約80ha）  
「芝生広場」、「竜頭の里」、オートキャンプ場「ホッ！とステイまんのう」
- ・平成14年4月に「自然生態園」を開園
- ・平成17年3月に湖畔の森の中に「満濃池展望遊歩道」を整備
- ・平成20年4月に「ドラムドーム」
- ・平成23年4月に「竜頭の丘」を開園（約198ha）

等の経緯を経て、

本年4月21日、「さぬきの森」の開園により計画面積350haの全面開園となりました。

今回開園しました「さぬきの森」は、生物多様性を育む自然豊かな四国らしい自然環境の保全・再生とレクリエーション利用を目指したエリアとして平成22年より整備に着手しました。

整備にあたっては、自然の植生や森林浴を楽しみながら自由に散策して頂くため、散策路と併せて、森を知るための看板や位置を確認する看板を設置しています。

また、「さぬきの森」では、NPOやボランティア団体等との連携・協働による讃岐らしい里山づくりを計画しており、さぬきの森で活動するボランティアグループ「国営讃岐まんのう公園 さぬきの森の会（平成25年3月設立）」が、自然の中での里山文化体験や野外レクリエーション活動の場を創出し、健康づくりや観光振興への貢献を図るための活動を予定しています。

そのため、これまでの公園の景観や花を鑑賞したり、施設を利用する楽しみに加えて、公園内で自ら森づくり活動をするという新たなメニューが加わることとなり、より多面的に公園の魅力を楽しんでいただけるものと期待しています。

「さぬきの森」の開園に先立つ4月18日にはイベントとして、地元のまんのう町立長炭小学校の5・6年生による記念植樹を実施していただき、児童の皆さんが森づくりに直接関わることで、自然とのふれあいを体験し、郷土への愛着を育む機会としました。

また、まんのう公園の平成24年度の年間入園者数が、44万3,115人を記録し、過去最高となりました。

年間入園者数増加の主な要因として、花の見頃など新鮮な情報提供をマスコミに数多く取り上げていただいたほか、従来からのインターネットでのメールマガジン配信に加え、ツイッターやフェイスブックなどによる情報発信を始めたことが挙げられます。

最後になりましたが、「国営讃岐まんのう公園」の整備にご尽力いただいた地域の皆様、関係機関の皆様、また工事関係者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

今後も皆様のご意見を頂きながら、花修景やイベント等魅力あふれるより良い公園を目指してまいりますので、引き続き宜しくお願い致します。

#### ■平成25年度「水防月間」の実施について

【河川部 河川管理課】

水防月間（昭和62年度から毎年5月（北海道は6月）を水防月間）の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的として実施しています。

1. 〔運動のテーマ〕  
“洪水から守ろうみんなの地域”
2. 〔水防月間の重点〕
  - 1) 水防の重要性の普及と水防演習の実施
  - 2) 水防体制の強化
  - 3) 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

#### 平成25年度「水防月間」の取り組み

##### 1) 洪水対応演習

出水時等の洪水予報・水防警報、ダム放流情報、海岸・土砂災害情報など防災情報の関係機関への迅速かつ適確な伝達、連絡を行い、防災体制の万全を期することを目的に総合的な洪水対応演習を実施します。

##### 2) 吉野川水防演習【平成25年5月12日(日)9:00～11:45】

洪水による水害の発生を未然に防止するため、国土交通省、徳島県、水防管理団体である地元市町、地域住民、企業等の関係者が「水防技術の習得、情報の伝達、住民避難、人命救助、ライフラインの復旧」等の演習を行うことで、演習の参加者を含む多くの地域住民に水防に関する基本的な考え方の普及および水防意識の高揚を図ることを目的に吉野川水防演習を実施しました。

開催場所：徳島県三好市三野町芝生地先（四国三郎の郷上流左岸河川敷）

##### 3) 水防管理団体との連絡会及び重要水防箇所の合同巡視

洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図るとともに、水防に必要な情報交換等を行います。

その他、以下のとおり実施することとしています。

- ・水防技術講習会
- ・樋門等操作員説明会
- ・ダム放流警報周知会
- ・河川管理施設の点検整備
- ・災害対策用機械の操作訓練